

4. 主権国家体制の形成

<主権国家体制>

明確な国境で囲まれた領土、対外的に君主のみが国を代表する国内秩序＝近代国家の原型

※ **絶対王政** (絶対主義、absolutism) ……スペイン、イギリス、フランス
 国王が**官僚**と**常備軍**を整備し強力な中央集権政治、とされていたが、
 貴族らが依然として特権保持。王権による全国的中央集権化には至らず。

※ **重商主義** 政策
 国王が有産市民 (ブルジョワジー) に経済上の独占権を与え、協力関係きざく。
 保護関税を設けて国内産業を育成。 ← **資本主義的生産様式**の発展に対応

- ・ **問屋制**
 商人 (製品の流通過程から利潤を得る商業資本家) が、生産者 (主に農民の副業) に原料、道具 etc. を前貸しし、製品を独占的に買い上げ、それを販売する。
- ・ **マニュファクチュア** (manufacture、工場制手工業)
 産業資本家 (製品の生産過程から利潤を得る) が、道具を備えた作業場を経営。
 賃金労働者 (資本家に労働力を売って収入を得る) を雇って生産し、販売する。

<イタリア戦争 (1494～1559) と国際関係>

フランス王**シャルル8世** (1483-98) がイタリア侵入。
 ハプスブルク家の神聖ローマ皇帝**マクシミリアン1世**、及びスペインが対抗。

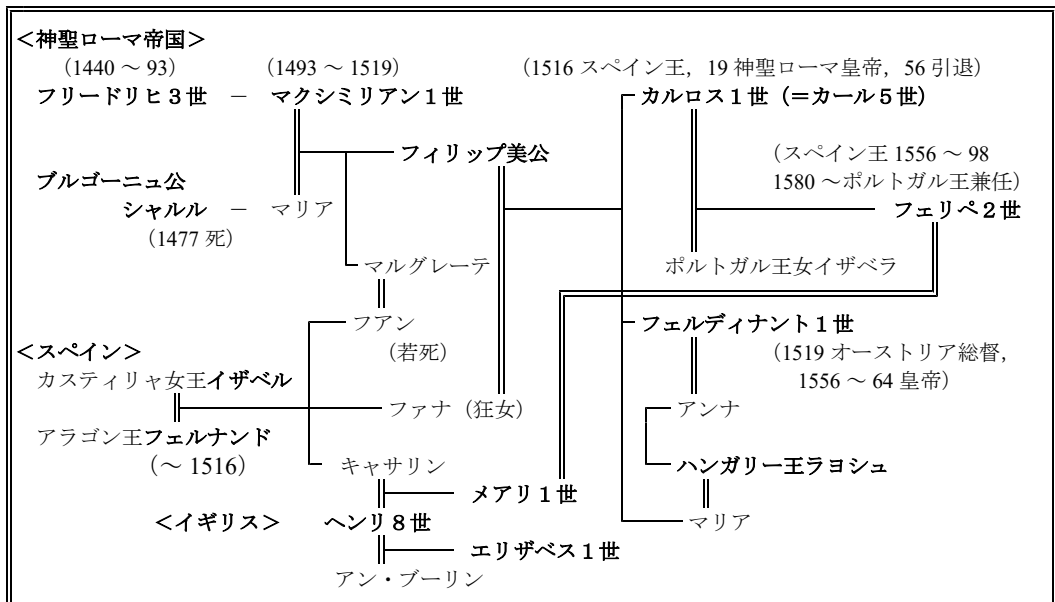
1519 ハプスブルク家スペイン王**カルロス1世** が皇帝に当選 = **カール5世** (-56)

↔ フランス王 **フランソワ1世** (1515-47) と対立

1559 カトー・カンブレジ条約
 ハプスブルク家がミラノ、ナポリなどを確保。
 フランスはイタリア放棄、そのかわりローヌ獲得

※以後、18世紀半までの国際関係の対立軸は
フランス王 (ヴァロワ家、ブルボン家) VS ハプスブルク家 (神聖ローマ皇帝)

※ハプスブルク家の系図……「戦は他人にまかせておけ、ハプスブルクよ、汝は結婚せよ」



<スペイン>

- ▶ ハプスブルク家 カルロス1世 (1516～56、1519～神聖ローマ皇帝カール5世)
 - ※広大な領土 { スペイン・ネーデルラント・ナポリ・中南米……①
 { オーストリア・ハンガリー・ベーメン ……②
 - 1556 カルロス1世引退……領土②と神聖ローマ皇帝位は弟フェルディナント1世に
- ▶ フェリペ2世 (1556～98) ……父カルロスから領土①を相続
妃のイングランド女王メアリ1世とともにカトリック教会の守護者
 - ・治世前半……「太陽の没することなき大帝国」建設
 - 1571 レパントの海戦 ……オスマン=トルコ海軍を破る
 - 同年 フィリピン総督府設置
 - 1580 ポルトガル王位を兼任 (～1640)。一時、そのアジア植民地を併合
 - ・治世後半……イングランド女王 エリザベス1世 との対立
 - ↳ 中南米からのスペイン船に対し海賊行為、オランダの独立援助
 - 1588 スペインの 無敵艦隊 (アルマダ)、イギリス海軍に敗北
- ◆経済…… 重金主義 (中南米の銀を直接獲得)
しかし富は貴族・聖職者に集中。(保守的カトリック国のため)
国内産業を育成せず、資本家の成長見られず。
- ◆文化……エスコリアル宮殿、セルバンテス、画家エル＝グレコ

<オランダ>

- スペイン (=ハプスブルク家) 領ネーデルラント
毛織物業・中継貿易で繁栄=“スペインの台所”
フランドル地方の中心都市アントウェルペンが国際経済の中心
カルヴァン派 (ゴイセン) 多い
- 1568～1609 オランダ独立戦争
フェリペ2世のカトリック・絶対主義支配に対する反乱
宗教戦争でもあり、また市民革命の先駆でもある
- 南部10州 (フランドル地方=現ベルギー) はカトリック多く、懐柔されて脱落
(→1714 オーストリア領→1792 フランス革命軍の占領→1815 オランダ領→1830 独立)
- 1579 北部7州、ユトレヒト同盟 結成 (指導者 オラニエ公ウィレム)
- 1581 ネーデルラント連邦共和国 独立宣言
 - ・都市の全権を大商人が掌握、その代表が貴族とともに議会構成
 - ・連邦議会の指導者オラニエ家が総督の地位を世襲
(→フランス革命・ナポレオン戦争による混乱後、1813より王政)
- 1609 スペインと休戦条約 (事実上の独立達成)
- 1648 三十年戦争後の ウェストファリア 条約で諸国から承認される
- ◆経済……首都 アムステルダム は、アントウェルペンに代わり17世紀前半の国際金融の中心
- 1602 オランダ東インド会社 成立
東南アジアの香辛料貿易をポルトガルから奪う
- ◆文化……国際法の父 グロティウス、バロック画家 レンブラント など

<イギリス>

- ▶ テューダー朝最後の女王 エリザベス 1 世 (1558 ~ 1603)

1559 統一法……国教会確立=絶対王政の確立

- ・強力な官僚・常備軍は形成されず、地方行政に郷紳 (ジェントリ) の協力必要
- ・議会も存続……市民階級の利害と一致した政策をとったため問題なし

※第 1 次 囲い込み (エンクロージャー、enclosure、15c 半~16c)

耕地・原野を柵で囲って牧羊場とする=毛織物産業さかんに



救貧法……土地を追われた小作人に対して職業訓練

(その財源は富裕者から徴収した救貧税)

- ◆スペインとの対立

女王自ら、ドレイクらのスペイン船への海賊行為奨励。オランダ独立を援助。

→ 1588 スペイン 無敵艦隊 を破り、制海権確立

- ◆海外進出……1600 イギリス 東インド会社 設立 (=独占を許可された特権的国策会社)
ポルトガル・オランダと東洋貿易で競争

- ◆文化……劇作家 シェークスピア、哲学者 フランシス・ベーコン など

<フランス>

- ▶ シャルル 9 世 (1560-74) ……母后 カトリーヌ・ド・メディシス (メディチ家) の摂政
ユグノーに寛容的 → かえって国内での宗教対立が深刻に

- ・ 1562 ~ 98 ユグノー戦争 ……諸外国の介入

(旧) スペイン vs (新) ドイツ新教諸侯、イギリス、オランダ

1572 サン・バルテルミの虐殺

王妹と、ユグノー首領ナヴァル王アンリ・ブルボンの政略結婚に際し
パリに集ったユグノーをカトリック側が不意打ちで大虐殺

1589 ヴァロワ朝断絶…対ユグノー穏和政策のアンリ 3 世をカトリック聖職者が暗殺

- ▶ アンリ 4 世 (1589-1610, ナヴァル王アンリが即位)、ブルボン 朝 (1589-1792, 1814-30)

1593 王自身はユグノーからカトリックに改宗 (国家統一の必要から)

- ・ 1598 ナントの勅令

ユグノーにも個人の信仰の自由を与える。ユグノー戦争終結。

※ただし、パリ市及び宮廷所在地ではプロテスタントの礼拝禁止

※フランスの教会はローマからの独立性を主張=国家教会主義 (ガリカニズム)

- ▶ ルイ 13 世 (1610-43) ……宰相 リシュリユー

摂政だった王母 (アンリ 4 世の第 2 妃) マリ・ド・メディシスを抑える。

- ・ 三部会を開催せず (1614 ~ 1789 年大革命まで)

- ・ 三十年戦争に介入 (1635 新教側に参戦 → 後述)

※学士院 (アカデミー・フランセーズ) 設立……王権主導による国民文化振興

フランス語の洗練。古典主義文学。 → 啓蒙主義時代のヨーロッパの国際語に

- ▶ ルイ 14 世 (1643-1715) ……宰相 マザラン (イタリア人)

1648 三十年戦争を有利に終結 (アルザス地方の獲得)

1648-53 フロンドの乱 ……貴族・高等法院 (= 貴族勢力の牙城) の反乱鎮圧

1661 マザラン死後、親政=絶対王政の全盛期へ

<ドイツ三十年戦争>

アウグスブルクの和議以後も、新旧両派の対立

1608 新教徒同盟 (Union) ……プファルツ・ザクセン・ブランデンブルク選帝侯

1609 旧教徒同盟 (Liga) ……ハプスブルク家、バイエルン公 (1623 選帝侯に)

1618 ~ 48 三十年戦争 ……ドイツを舞台に最大の宗教戦争

①. 1618-23 ベーメン=プファルツ戦争

1618 プラハ王宮窓外放出事件

フス以来の宗教改革の伝統のあるベーメンのチェコ人民衆が、ハプスブルク家の代官を王宮の窓から放り出し、プファルツ選帝侯フリードリヒ 5 世をベーメン王に推戴

しかしプファルツ伯はカルヴァン派のため、ルター派の諸侯もこれを応援せず
カトリック・皇帝側の勝利 (ティリー將軍の活躍)

②. 1625-29 デンマーク戦争

デンマーク (兼ノルウェー) 王クリスチャン 4 世 (ルター派)、新教側に参戦

↓

皇帝は傭兵隊長 ヴァレンシュタイン を起用、北ドイツ制覇に成功

③. 1630-35 スウェーデン戦争

スウェーデン王 グスタフ・アドルフ (グスタフ 2 世、ルター派)、新教側に参戦

皇帝のバルト海進出を警戒

フランス宰相リシュリューの支援をうけ新教側に参戦

1632 リュッツェンの戦い……スウェーデン軍勝利、しかしグスタフ・アドルフ戦死

1634 ヴァレンシュタイン暗殺

④. 1635-48 スウェーデン=フランス戦争

フランス宰相 リシュリュー、ハプスブルク家打倒のため新教側に参戦

(カトリック国だが、国際対立関係を優先)

→戦局逆転し新教側優勢、宗教戦争の枠を越えた世界大戦に

▼終戦

1648 ウエストファリア 条約

ヴェストファーレン地方の 2 都市で史上初の本格的国際会議開催

ミュンスター (旧教)、オスナブリュック (新教、こちらで調印)

Münster

Osnabrück

- ・アウグスブルクの和議を確認、新たにカルヴァン派も承認
(いぜんとして個人の信教の自由は認めず)
- ・ドイツの諸侯・都市に完全な主権 (=神聖ローマ帝国の死亡証書)
- ・スイス、オランダの独立が国際的に承認 (=ハプスブルク勢力の後退)
- ・スウェーデン……北ドイツに領地獲得しバルト海制覇 (→バルト帝国)
- ・フランス……アルザスなどライン左岸地方への進出

▼総括

- ・ドイツの後退……1600 万から 1000 万に人口減少 (ペストも流行)
- ・ヨーロッパの主権国家体制の確立……ドイツ、イタリアを除く各国の国境が明確になる。
- ・ブルボン家のハプスブルク家に対する優位確定
- ・「17世紀の危機」の象徴的事件
 - ……バロック哲学のモットー「死を忘れるな (Memento Mori)」
 - 戦争の惨禍を目の当たりにしたグロティウスが「戦争と平和の法」を著す

<プロイセンの成長>

- ブランデンブルク辺境伯（選帝侯）領・・・エルベ川・オーデル川の間
 - 1134 スラヴ族から帝国国境を守るために設置
 - 1356 金印勅書で選帝侯になる
 - 1415 以来、ホーエンツォレルン家を君主とする
- ドイツ騎士団領・・・現ポーランド～バルト3国の地域
 - 十字軍活動と並行してスラヴ族の地域へのドイツ人の進出
 - 主要都市・・・ダンツィヒ（現ポーランド、グダニスク）
 - ケーニヒスベルク（1255 建設、旧ソ連カリーニングラード）
 - 宗教改革の際、ホーエンツォレルン家の騎士団長がルター派に改宗
 - 1525 プロイセン公国となる
- 1618 両国合体（ブランデンブルクがプロイセンを併合）・・・ブランデンブルク＝プロイセン
三十年戦争で、ルター派側につき、領土拡大

※ゲーツヘルシャフト

植民で発展したエルベ川以東では、中世はむしろ農民が自由だった。
逆に16世紀頃から、農民保有地を領主直営他に合併した ユンカー
（地主貴族）が農奴制を強化し、広域の直営地を賦役により経営



オーストリア

- 976 オストマルク辺境伯領（Ostmark, マジャール人から帝国国境を守るため設置）
- 1278 ハプスブルク 家領
- フリードリヒ 3 世（1440-93）以後、神聖ローマ皇帝位を世襲
- 1453 大公国に昇格

<ロシア帝国の設立>

▶ イヴァン 3 世（1462-1505）

- 1480 モンゴル人キプチャク・ハン国から モスクワ大公国 独立
- 農奴制の強化
- ビザンツ帝国最後の皇帝の姪ソフィアと結婚
- 初めて ツァーリ の称号使用（ビザンツ皇帝の後継者）

▶ イヴァン 4 世（雷帝、1533-84）

- 1547 正式にツァーリとして戴冠
- 東方進出・・・モンゴル系遊牧民族の併合
- コサックの首領 イェルマーク のシベリア進出を利用

※ コサック・・・農奴制から逃れロシア東南辺境に移住し、
牧畜・狩猟などを営みつつ戦士団形成

1598 リューリク朝断絶

▶ ロマノフ 朝（1613～1917）、初代 ミハイル・ロマノフ（1613-45）

ロシア帝国の専制君主政治確立（＝ツァーリズム）

<東欧の状況>

ポーランド・・・中世後期から東欧最強国だったが、1572 年ヤゲウォ朝断絶後、弱体化

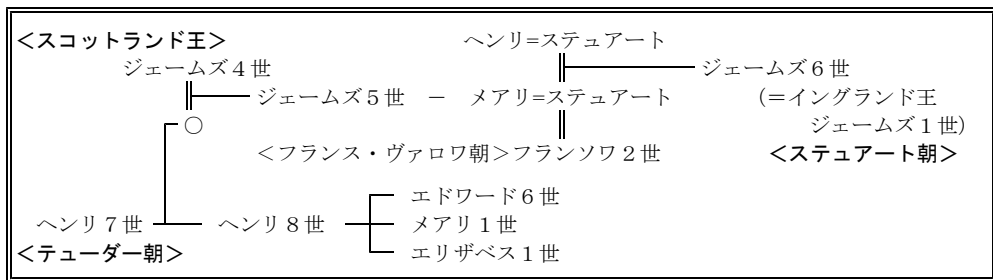
スウェーデン・・・1523 北欧3国のカルマル同盟から独立。ルター派採用。
フィンランドの他、三十年戦争で北ドイツにも領土獲得→「バルト帝国」

第9章 近世ヨーロッパ世界の展開

1. 重商主義と啓蒙専制主義

(1) イギリス革命

1603 エリザベス1世死、テューダー朝断絶



※メアリ=ステュアート (1542～87、スコットランド女王位 1561～68)

幼少よりフランスで育ちフランソワ2世と結婚。死別後、帰国し女王となる。
しかし、カトリック復活を図ったりしたため廃位されイングランドへ逃れた。
そこでもエリザベス1世に19年間軟禁された後1587年に処刑された。

▶ **ステュアート朝** (1603～1714) ……スコットランド王家 (イングランド=スコットランド同君連合)

- ・ **ジェームズ1世** (1603-25、1567～スコットランド王)
- ・ **チャールズ1世** (1625-49)

ともに王権神授説をとらえて議会を無視、国教会の強制

⇔ 議会の富農・市民階級にカルヴァン派 (= **ピューリタン**) 多い
→彼らを弾圧 (→1620メイフラワー号新大陸へ)

1628 **権利の請願** (Petition of Rights) ……議会在国王に提出
議会の承認なしでの課税は不可。法律によらずに国民を逮捕できない。

⇔国王は議会解散 (1640年まで召集せず)

1639 スコットランド反乱……国教会強制に反抗

1640 王は戦費調達のため議会を召集 ⇔ 議会は王の失政批判
→ 王はただちに議会解散 (**短期議会**)

しかし再び議会召集 (**長期議会**、1640～53)

1641 大諫奏……議会在王に反省要求

< **ピューリタン革命** (1642～49) > ……内乱 (The Civil War) 始まる

王党派……貴族・特権の大商人など、国教徒
イングランド北部・西部 (中心都市ヨーク)
議会派……独立自営農民・新興商工業者など、ピューリタン
イングランド東南部 (中心ロンドン、北部マンチェスタ)

はじめ王党派優勢

議会派の内紛 { 長老派……国王と妥協的、地主・大商人
独立派……徹底抗戦主張、中産階級、指導者 **クロムウェル**
水平派……独立派以上に革命的、貧農・手工業者

1644 マーストン=ムーアの戦い……クロムウェル率いる**鉄騎隊**の勝利
(生まれではなく才能で階級昇進、命令・給与は議会から)

1645 **ネーズビーの戦い**……王を捕虜とする

1649 クロムウェル、水平派と結び長老派排除。**チャールズ1世**処刑。
=英国史上唯一の**共和政**時代 (Commonwealth、～1660)
のち、水平派を弾圧

<クロムウェル執政時代>

1649-50 アイルランド征服（農民から土地没収）、さらにスコットランドへも侵攻

1651 航海法 制定・・・オランダの中継貿易に打撃を与えるため

英国が輸入するヨーロッパ以外の地域の産物は英国の船で輸送する

↓
英国が輸入するヨーロッパ産物は、英国、産出国、又は最初の積出国の船で輸送

1652-54 第1次 英蘭戦争（第2次 1665-67、第3次 1672-74）

→イギリスの世界商業覇権確立

1653 クロムウェル、護国卿（Lord Protector）就任。議会を開かず軍事独裁

1658 オリヴァー＝クロムウェル死、子のリチャードが護国卿就任

→独裁に対する反発、長老派復活、王党派と妥協

< 王政復古（1660） >

▶ チャールズ2世（1660-85、チャールズ1世の子）

フランスから帰国に際してブレダ宣言を発し、議会もこれを承認

王と議会との和解の上に成り立つ王権になるはずだったが...

議会・・・ピューリタンから国教徒に改宗し、国王と協調図るが...

↓

国王・・・フランスの影響でカトリックの復活を図り絶対主義

▶ 議会の王権への抵抗

1673 審査法（Test Act）・・・官吏・議員は国教徒に限る

1679 人身保護法（Habeas Corpus Act）・・・不当な逮捕・投獄から国民を保護

▶ 王位継承問題と政党の形成

チャールズ2世に嫡子なく、カトリック教徒の弟ジェームズが相続人に

↓

（↑審査法で海軍総司令官解職）

・ ウィッグ党（Whigs）・・・人身保護法と同時にジェームズの王位継承排斥法案提出

・ トーリー党（Tories）・・・王位継承排斥法案に反対（上院で否決）、ジェームズ即位を擁護

▶ ジェームズ2世（1685-88）即位・・・カトリック復活、専制政治

第2王妃に王子出生、カトリック王家の存続が決定的になる。

↓

< 名誉革命（1688, Glorious Revolution） >

ウィッグ・トーリー両党協調、第1王妃長女メアリと、夫オランダ総督オラニエ公ウィレムを招請

ウィレム&メアリ夫妻、英に上陸。ジェームズ2世はフランスに亡命 → 無血革命達成

1689.2 議会、権利の宣言（Declaration of Rights）を議決

ウィリアム3世（1689-1702）、メアリ2世（1689-94）・・・共同統治者として即位

1689.12 権利の章典（Bill of Rights）発布

正式名称「イギリス人民の権利と自由を宣言し並びに王位継承を定める法律」

・ 13項目にわたる「古来の権利と自由」の確認

・ 国王は必ず新教徒であること

※ 初め両党連立内閣を組織させたが、後、議会多数党が内閣を組織する政党内閣制へ

※ イングランドとオランダの同君連合状態は、ウィリアムの死後解消

<大英帝国>

▶ アン女王（1702-14）

デンマーク王子と結婚、さらに知性も低く政治から遠ざかる

1707 グレート・ブリテン連合王国（United Kingdom of Great Britain）

イングランド・スコットランドの正式合体

1714 アン女王急死、嫡子なくステュアート朝断絶

▶ ハノーヴァー朝 (1714～現、1917 ウィンザー朝と改称)

ジョージ1世 (1714-27)

ドイツ・ハノーヴァー選帝侯ゲオルク (55才) が即位。英語を理解せず国情にも疎い。

「国王は君臨すれども統治せず」→二大政党による議会政治確立

責任内閣制・・・ウォルポール内閣 (ウィッグ党、1721-42) による

※ブルジョワジー主導の議会政治のもとで、重商主義政策&植民地獲得戦争の遂行

(2) ルイ14世の絶対王政

1661 宰相マザラン死、ルイ14世親政・・・「朕は国家なり」、太陽王

王権神授 説・・・師 ボシュエ

重商主義政策・・・財務総監 コルベール、1664 東インド会社 復興
バロック文化・・・ヴェルサイユ 宮殿

※ 1659年 ピレネー条約・・・ルイ14世、スペイン王女と結婚

持参金をスペインが支払えなかったことが、その後の戦争の引き金に

▼軍備増強し侵略戦争を展開

① 南ネーデルラント戦争 (1667-68)

スペイン王フェリペ4世死、ルイ14世がスペイン領ネーデルラントの相続権主張
→フランスの進出をおそれるオランダが英・スウェーデンと同盟し調停

② オランダ侵略戦争 (1672-78)

①の報復でオランダを侵略。孤立するが、ナイメーヘン条約でフランシュ=コンテ獲得

③ プファルツ継承戦争 (1688-97)

皇帝・ドイツ諸侯・オランダ・スペイン等からなるアウグスブルク同盟と戦う

1697 ライスウィク (レイスウエイク) 条約・・・アルザス全土獲得

北米植民地でイギリスとも戦う (=ウィリアム王戦争→引き分け)

▼ スペイン継承戦争 (1701～13)・・・ルイ14世の侵略戦争その④

1700 スペイン・ハプスブルク家断絶 → ルイ14世の孫フィリップがスペイン王即位
スペイン・ブルボン家 フェリペ5世 (~1746)

↓

フランス・スペイン VS オーストリア・オランダ・イギリス・プロイセン
北米植民地でイギリスと戦う・・・1702-13 アン女王戦争

ルイ14世苦戦するも、1711年、オーストリア・ハプスブルク家のスペイン王候補が
神聖ローマ皇帝に即位 (カール6世) したため、終戦の気運

1713 ユトレヒト条約

・フランス・スペインが合併しない条件でスペイン=ブルボン王家承認
・イギリスの獲得領土

スペインから ジブラルタル、ミノルカ島

フランスから ニューファンドランド、アカディア、ハドソン湾地方

1714 ラシュタット条約・・・オーストリアは、スペインから、
南ネーデルラント (現ベルギー)、ミラノ、ナポリを獲得

(これらはハプスブルク家固有の領土でありスペイン王位とは別)

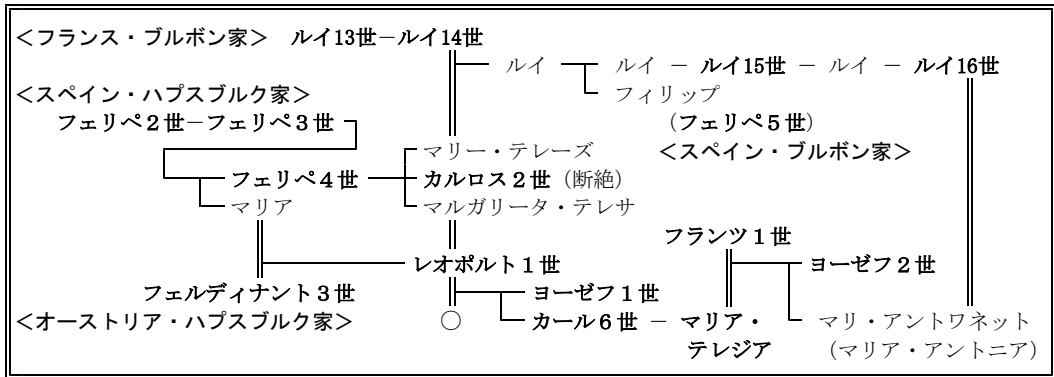
のち、ナポリは、1738年手放され、スペイン・ブルボン家領になる)

▼フランス財政難に・・・たび重なる戦争、宮廷の浪費 (ヴェルサイユ宮殿)

さらに、1685 ナントの勅令 廃止

→ユグノーの商工業者の国外亡命 →産業の発展が停滞

※スペイン継承戦争・オーストリア継承戦争・七年戦争に関わる系図



※ 啓蒙専制君主

遅れて絶対主義化した国では、思想的基盤に啓蒙思想の都合のよい部分を利用
→信教の自由、教育制度、産業育成 etc.

(3) プロイセンとオーストリア

<プロイセン (ホーエンツォレルン家) >

- ▶ フリードリヒ=ヴィルヘルム大選帝侯 (1640-88, der große Kurfürst) ……常備軍編成
- ▶ フリードリヒ1世 (公 1688-, 王 1701-13)
スペイン継承戦争の時、ハプスブルク家皇帝側につき、王国に昇格(1701)
- ▶ フリードリヒ・ヴィルヘルム1世 (1713-40、軍人王, Soldatenkönig)
軍国主義的絶対王政。領主貴族 (= ユンカー) を将校団・官僚群の中核に
- ▶ フリードリヒ2世 (1740-86、大王, Friedrich der Große) ……啓蒙専制君主
“君主は国家第一の下僕”、著書「反マキャヴェリ論」、ヴォルテールと親交 (のち決裂)

<オーストリア (ハプスブルク家) >

- ▶ カール6世 (1711-40) ……男子生まれず
1713 プラグマティッシュェ・ザンクツィオン (国事詔書) 発布
「家領を分割せず女子に相続させる」と明記し諸国の承認も得る
- ▶ 1740 オーストリア大公 マリア・テレジア 即位 (~ 1780、“国母”)
※「女帝」と呼ばれるが、神聖ローマ皇帝には即位せず
ただし彼女自身は「KK = 女帝にして女王 Kaiserin-Königin」と署名
※婿のフランツ1世はロートリンゲン家出身→以後は「ハプスブルク=ロートリンゲン家」

▼ オーストリア継承戦争 (1740~48)

バイエルン・ザクセン両選帝侯が、マリア・テレジアのハプスブルク家相続を認めず、
同家領の分割を狙い、ブルボン家のフランス・スペインと結ぶ。

皇帝位は一時バイエルン選帝侯に移るが、まもなく夫フランツ1世 (1745-65) が帝位奪回。

プロイセン王フリードリヒ2世、オーストリア領 シュレジエン地方 を占領
↓
(現ポーランド西南部)

マリア・テレジア、イギリスと結び反撃
→北米で英仏植民地戦争 (1744-48、ジョージ王戦争)

1748 アーヘンの和約

プロイセンはシュレジエン地方領有
ジョージ王戦争は引き分け

※マリア=テレジアのまきかえし……「外交革命」=200年来の宿敵フランスと同盟を結ぶ
→1774 ルイ16世とマリア=アントワネットの結婚

▼ 七年戦争 (1756~63)

マリア=テレジア、フランス・ロシアと結びシュレジェン奪回を図る
フリードリヒ2世は、イギリスと結び対抗
→北米で英仏植民地戦争(=フレンチ・インディアン戦争)

1763 フベルトゥスブルク条約……オーストリアのシュレジェン奪回はならず

同年 パリ条約……フレンチ・インディアン戦争はイギリスの決定的勝利(後述)

▶ ヨーゼフ2世 (1765-90) ……啓蒙専制君主

1781 宗教寛容令…信仰の自由、イエズス会追放、修道院閉鎖

(マリア・テレジアはカトリック主義なので、啓蒙専制君主に入れようだが..)

しかし、領内全域に義務教育の小学校を設立。各民族の言語で統一の教科書を作成した。)

※複合民族国家として統一の維持に苦勞

(4) ロシア

1670-71 ステンカ・ラージン の乱……南ロシアのコサック・農民反乱 →鎮圧

▶ ピョートル1世 (大帝、1682~1725)

東……1689 ネルチンスク条約 ……清の 康熙帝 と国境を確定

1728 ベーリング海峡到達 → 1741 アラスカ領有

南……1695-96 オスマン=トルコに苦戦

西……1697-98 西欧視察 (自ら視察団の一随員として、プロイセンで砲術を学び
オランダ・イギリスでは単独行動、造船所で見習い技師として働く)

→帰国後、西欧化・近代化政策、産業振興

▼ 北方戦争 (1700~21)

スウェーデンに年少の カール12世 (1697-1718) 即位

→ロシア・ポーランド・デンマークが連合し宣戦

1712 ロシア、ペテルブルク に遷都 (1703 建設開始)

→1914 ペトログラード→1924 レニングラード→1991 サンクト=ペテルブルク

1721 ニスタット条約

スウェーデン敗北、三十年戦争以来のバルト海覇権をロシアに奪われる

▶ エカチェリーナ2世 (1762~96) ……ドイツ貴族の娘、啓蒙専制君主

1745 ピョートル3世と結婚、1762 即位直後の夫をクーデタで殺害し自ら即位

ヴォルテール・ディドロ・ダランベールらと文通、モンテスキュー「法の精神」を礼賛

ペテルブルク冬宮 (エルミターージュ、現・美術館) 造営 (フランス的サロン趣味)

1773-75 プガチョフの乱 (=農民反乱) → 鎮圧後、さらに農奴制強化

1768-74 第1次ロシア=トルコ戦争 → 1774 キュチュク=カイナルジャ条約

1783 クリム・ハン国併合……セヴァストーポリ 要塞獲得

1787-92 第2次ロシア=トルコ戦争 → 1792 ヤッシ条約 (ドニエストル川を国境)

1792 ラクスマン、根室へ来航 (漂流者・大黒屋光大夫を謁見の上、送り届ける)

▼ ポーランド分割

1772 第1次分割……ロシア、プロイセン、オーストリアによる

1793 第2次分割……ロシア、プロイセンの2国による

フランス革命→マリア=アントワネットの実家オーストリアは分割不参加

⇔ 1794 ポーランドの愛国者 コシューシコ の抵抗運動

リトアニアの貴族、アメリカ独立戦争でワシントンの副官

抵抗運動挫折後は英・米・仏と渡りスイスで死

1795 第3次分割、ポーランド消滅……ロシア、プロイセン、オーストリアによる